

## 第5次七ヶ宿町長期総合計画

だれもがだいすきな  
**水守の郷**  
しちかしゆく



主 な 施 策

宮城県七ヶ宿町

## ◆住民参加

### ◎ 地域づくりをとoshi、ふるさとに誇りを

元気な地域づくり交付金事業を通して、地域づくり事業を推進している。住んでいる地域の課題を解決するため住民自らが話し合い、多くの住民がかかわり合意形成を図りながら、自ら課題を解決できる力をつけることを支援する。

また、集落支援員等の配置について検討する。

- 各地区の地域づくり計画書に基づいた、集落活動を支援していく。
- 集落活動や高齢者の日常生活の補助をするため、集落支援員を公募し中間支援体制をつくる。
- 町民の生活にしっかりと目を凝らし、今までの縦割りによる行政から部局横断的な行政支援を行なう。

### ◎ 交通安全施策の推進

- 交通安全意識を向上するため、町民総ぐるみ運動や街頭指導を行うとともに、研修会等を実施する。
- 交通安全関係機関の意見交換会の開催や関係団体等の活動支援を行い、七ヶ宿町にあった交通安全対策を構築する。

### ◎ 防災体制の充実

従来行ってきた防火訓練等と併せ、集落における防災訓練を実施し、町民の防災意識の向上を図るほか、消防団員の確保に務め、消防施設設備の充実強化のため計画的な更新及び適正な管理を行う。

- 地域防災計画に基づき、大規模な災害に備え町民や関係機関などと連携、協力して防災施設や設備の点検、物資の備蓄等を推進し、総合的な防災体制の充実を図る。
- 定期的な防災、防火訓練等を実施するほか、自主防災組織を強化し町民の防災意識の向上を図る。
- 消防団員を確保するため、機能別団員制度の導入を行う。
- 消防施設設備の計画的な更新及び適正な管理を行う。

### ◎ 防犯体制の強化

- 広報及び防犯運動の推進等により、地域住民の防犯意識の向上を図る。
- 警察等関係機関や団体と連携し防犯体制の強化を図る。
- 防犯灯を整備し、計画的な更新及び適正な管理を行う。

## ◆環境

### ◎ 水守人の使命、豊かな自然環境と水源地を永遠に

- 七ヶ宿ダムの水源地である町内全域の環境保全に取り組み、豊かな自然環境を後世に伝えていくため、水源地環境保全条例の制定を検討する。
- 豊富な水を利用した小水力発電の可能性を研究、事業化し、集落内の高齢者宅の融雪や公共施設のエネルギーとして利用を検討する。
- 薪ストーブや地元産材の利用など、地球環境を考慮した取り組みを奨励する。

## ◆移住、定住

### ◎ きてけらっしやい水守の郷

- 空き家や貸し農地などの空家バンクを整備し、移住に関する情報を発信する。
- 移住を希望する際に、移住によるリスクを軽減できるように、農業、林業などの研修制度を設け、生活するための収入を得る方策を支援するとともに空き家などを斡旋し、住環境の紹介を行う。
- 家庭菜園付き住宅など、地域の担い手となる入居者の好みに合わせた宅地の造成や町営住宅を建設する。



## ◆基幹産業の振興

### ◎ 地域産業に活力を生み出す魅力ある農業の展開

- 農作業の効率を高めるため、中山間地域総合整備事業「七ヶ宿2期地区」を実施し、農業基盤の整備を図る。
- 必要な水路、農道の整備を行うとともに農地の流動化や集積を推進する。
- 中山間地域等直接支払事業を推進し、耕作放棄地の活用と農地の保全に努める。
- 地区や住民と連携を取りながら有害鳥獣の対策を推進する。
- 農業の担い手確保のため、新規就農者などの人材の確保と受入れ体制の整備を図る。
- 安全性の高い農産物等の生産体制の整備を図るため、循環型農業の展開を推進する。
- 中核農家の育成のため、認定農業者の育成や農業経営の規模拡大に向けて法人化への体制づくりの整備や支援をする。
- 営農支援のための各種補助金や融資の充実とともに制度の活用促進に努める。
- 関係機関と連携を図りながら、営農指導等に取組むことにより、地域に適した園芸作物を奨励するとともに、現在の加工施設の活用を検討する。
- 農産物直売施設等への出荷する生産農家の育成と生産組織団体への支援を行い、農産物の生産・販売と農家所得の向上を目指す。

### ◎ 農産物のブランド化の推進

- 水田環境調査・県認証米等を推進し、安全・安心・環境にやさしい農業を実践するとともに、中山間地における地域特徴を生かした独自の栽培技術の確立を目指し、品質向上による産地銘柄「七ヶ宿源流米」、「七ヶ宿そば街道」等のブランド化を図る。

- 農業関係機関と連携を図りながら、付加価値の高い加工品の開発を支援する。

### ◎ 交流型農業の展開

- 都市住民との交流や観光事業との連携を図るため、各観光施設等におけるイベントの開催、特産品の販売を推進する。
- 販路を拡大するため、各観光施設等を直売の場としての活用やインターネット等への情報提供を促進し、都市住民への積極的なPRを行なう。

### ◎ 地域資源等を活かすための整備

- 七ヶ宿町に息づいた貴重な資源を大切に、資源を活かした新たな地域づくりや地域振興（七ヶ宿らしさの創出=七ヶ宿ブランドづくり）ができるよう調査研究を進め、町民とともに考え、実践する。
- 園芸は、貴重な山野草等を含め、町花「乙女ゆり」等の保護を目的とした「花の観光地」として整備する。

### ◎ 畜産の振興

- 畜産農業の経営安定を図るため、資金や技術面での支援を行なう。
- 東北農業研究センター、県畜産試験場等と連携して、品種改良や肉質等の向上を図る。
- 畜産生産物を利用した加工品の開発を図り、特産品の創出を支援する。
- 家畜排せつ物、その他排出物の処理等について、関係機関との連携により環境に配慮した畜産の振興を推進する。

### ◎ 豊かな森林資源を活用した魅力ある林業の展開

- 森林の公益的機能を高める観点から、健全林の育成に努め、「※カーボンオフセット」等の需要に対応し、二酸化炭素排出削減に貢献する森林環境保全を行う。
- 公共施設の建築や改修にあたっては地元森林資源の活用に努める。
- 将来にわたる自然環境を保全するため、企業やボランティア団体等が行う森林保全活動を推進する。
- 特産林産物の良質で安全な生産を振興するため、安全供給及び流通体制の整備を行い生産者の所得の向上を図る。

※カーボンオフセット=カーボンオフセット(carbon offset)とは、人間の経済活動や生活などを通して「ある場所」で排出された二酸化炭素などの温室効果ガスを、植林・森林保護・クリーンエネルギー事業などによって「他の場所」で直接的、間接的に吸収しようとする考え方や活動の総称である。



## ◎ 白石川の上流域を活かした魅力ある水産業の展開

- 養殖業者や白石川漁業協同組合との連携を図り、都市交流と観光事業を推進する。
- 漁業関係者と共に新しい知識や技術を習得し、水産業の振興に努める。

## ◎ 商工業の主な施策

- 町民の身近な買い物の利便を確保していくため、商工会をはじめ関係機関と連携をとりながら、住民の購買需要に対応した商業を育成する。
- 住民生活に密接しているガソリンスタンドや生鮮食料品など、住民の日常生活に支障をきたさないような体制づくりを、商工会と連携し支援する。
- 既存工業の経営に関する情報の提供や、経営を安定させるため、七ヶ宿町中小企業振興資金等の融資制度の活用を推進する。
- 農林業、商工業、観光業と連携（農商工連携）を強化し、農林産加工品の振興や新商品開発に取り組む。

## ◎ 観光の主な施策

- 国道113号観光推進協議会、蔵王広域振興協議会の広域組織を中心とした広域モデルルートづくりと共同PRを促進する。
- 健康増進・森林浴を狙いとした、トレッキングなどのモデルコースを整備し、地域への観光客を誘客する。
- 観光ガイドによる案内体制の強化と旅行会社商品の受入体制を整備し、観光客のニーズにあった観光ガイド「ゆり太郎」を育成する。
- 観光資源はもとより、自然景観や食の安全を積極的に情報発信し、旅行企画会社へ素材の提供を行い旅行商品化を働きかけ、首都圏等からの誘客増を目指す。
- 羽州・山中七ヶ宿街道の景観や、古民家の保存又は移築を検討し、地域資源として再利用化を図り、歴史街道として魅力ある観光の振興に結びつける。
- 全ての観光施設について、定期的に点検を行い、利用者のニーズにあった、施設の改修や維持修繕を計画的に進める。
- 七ヶ宿観光開発株式会社をはじめ、観光に携わる組織・団体の育成を強化し、観光のみならず、広く町づくりや地域活性化にかかわる体制づくりを推進する。

## ◆ 道路交通網の整備

### ◎ 国道の整備

- 国道113号の自歩道設置と関地区の無散水消雪道路化を強く要望し、歩行者の安全安心な道路の確保を図る。
- 狭隘区間の解消として竹の沢橋等の早期改良を関係機関に要望し、大型車同士のスムーズな交差を図る。
- 東北有数の七ヶ宿ダムと隣県の摺上ダムは標高がほぼ同じという観点から緊急時の水源供給のため、国道399号と国道113号のアクセス道路及び隧道の整備を関係機関に要望する。

### ◎ 主要地方道路（県道）の整備

- 県道南蔵王七ヶ宿線については、広域幹線の交通網の整備を進めるため、未改良区間の早期整備を要望する。
- 県道上山七ヶ宿線は本町と上山市を結ぶ重要路線であることから年間を通じた交通確保を図るとともに関係機関に早期改良を要望する。

## ◎ 町道の整備

- 町道は、維持管理計画を策定し適切な維持補修を行う。
- 橋梁の長寿命化修繕計画に基づき整備促進を進めるとともに、町道については安全、安心を確保するため常に巡回を行い、必要に応じた改良をする。
- 冬期間の町道の交通網の確保のため、除雪体制を強化する。

## ◆ 公共交通網

### ◎ 安心して生活するための公共交通を実現

今後、運転免許証を返納するお年寄りが増えていくことが予想され、町民の足として、より良い運行の形態を検討していく必要がある。病院への通院や買い物など、町民の生活を支える運行を検討する。また、隣接市町への路線については、民間バスが廃止されることから、代替え運行を図り、バス路線を維持していく。

- 町営バスについては、スクールバスとの一体化による2路線の運行を行うが、町民の生活状況を見据えながらデマンド（需要要求）方式などによるきめの細やかな運行体制を検討する。
- 白石市との連携によりバス路線を維持するため、必要なバス車両を購入する。
- 運転免許を返納するお年寄りが増えていくことから、高齢になっても安心して日常生活が送れるよう山形方面に向けてデマンド方式による車両の運行やタクシージャケットの配布を計画する。

## ◆ 住 宅

### ◎ 安心して暮らせる住宅整備

本町の自然環境や子育て助成等をPRし、Uターン、Iターンを含めた七ヶ宿町に住みたい人を募集する。

- 七ヶ宿町街なみ景観条例に則した住宅の推進を図る。
- 住宅の長寿命化計画を策定し快適な住宅環境を提供する。
- 今後予想される宮城県沖地震から生命財産を守るため、積極的に耐震改修事業を啓発し、町内既存住宅の耐震改修を推進する。
- 既存の町営住宅を含めた定住化促進住宅計画や宅地造成計画を策定する。

## ◆ 情報通信網の整備

### ◎ ブロードバンド

光ファイバー網が整備により、大容量のデータ通信が可能になることから、高齢者にも分かりやすい講習会等を開催し普及を図る。

- 町内の整備状況を広報紙等で情報を提供する。
- 学校のパソコン教室等を利用し、地区ぐるみ講座などで年代に応じた利用講習会を開催する。
- 高齢者を支援するため、トラブルへの対応や操作方法を相談できる窓口を設置する。
- 自宅で、ブロードバンドを利用する方を手助けする体制を整備する。
- 多品種少量生産、家内制手工業的産業を支援するため、ブロードバンド環境を活用する研究を行う。

## ◎ 地上デジタル

- 共同受信施設改修の支援を行う。
- 各戸受信機器の情報を提供する。

## ◆ 上下水道

## ◎ 安心・安全・安定供給する上水道

- 簡易水道事業等を合理的かつ計画的に推進するため、事業認可の統合などの検討を行う。
- 定期的に水質検査を実施し、「安全」で「おいしい」水の供給に努める。

## ◎ 水源を守る下水道

- 施設の長寿命化計画を策定し、適切な維持補修を行う。
- 不明水対策として計画的に点検し、修繕整備する。
- 合併浄化槽の普及を推進する。

## ◆ 環境衛生

## ◎ 3R（リデュース＝減らす：リユース＝再使用：リサイクル＝再生利用）の推進

- ごみの有料化を実施することにより、ごみの減量化を推進する。
- 生ごみ処理機の購入を助成し、生ごみの減量化を推進する。
- 適正分別を啓発するため、説明会等の開催や不適正分別ごみへシールを貼り付けし、ごみの再生利用化を推進する。

## ◎ 不法投棄防止対策の実施

- 町民や近隣市町へ周知し、連携を図り不法投棄防止に取り組む。
- セケ宿町廃棄物不法投棄防止対策連絡会議を継続し、関係機関と連携する。
- 回収作業を継続し、不法投棄物の一掃に努める。
- 不法投棄監視連絡員の充実を図り、監視体制を強化する。

## ◎ 収集・処理体制の向上

- 集積箱の維持管理及び適正配置を実施する。
- 効率的な収集運搬体制を継続する。



## まもる

## ◇ 高齢者福祉

## ◎ 高齢者の生きがい、健康づくりと社会参加

- 町社会福祉協議会との連携を強化する。
- 老人クラブの組織力向上への支援を行う。
- 公民館（社会教育）事業との連携を強化する。

## ◎ 地域みんなで支え合う体制づくり

- 高齢者等除排雪対策協議会への支援を継続する。
- 買い物や通院など、地域でサポートできる体制を目指す。
- 安否確認の実施など、地域見守りの体制整備を目指す。

## ◎ サービスの質の強化・向上

- 在宅サービスを強化するとともに地域支援事業（介護予防）の充実を図り、要介護状態の予防、軽減、重篤化防止に努める。
- 介護施設待機者ゼロを目指し、介護施設の基盤整備に取り組めます。
- ひとり暮らし等緊急通報システムの設置利用を強化、向上する。
- バリアフリー住宅推進事業を強化、向上する。
- 退院後、一定期間生活上困難な部分の支援を受けられる中間施設（ケア付きハウス）の整備を検討する。

## ◇ 児童福祉

## ◎ 子育て支援

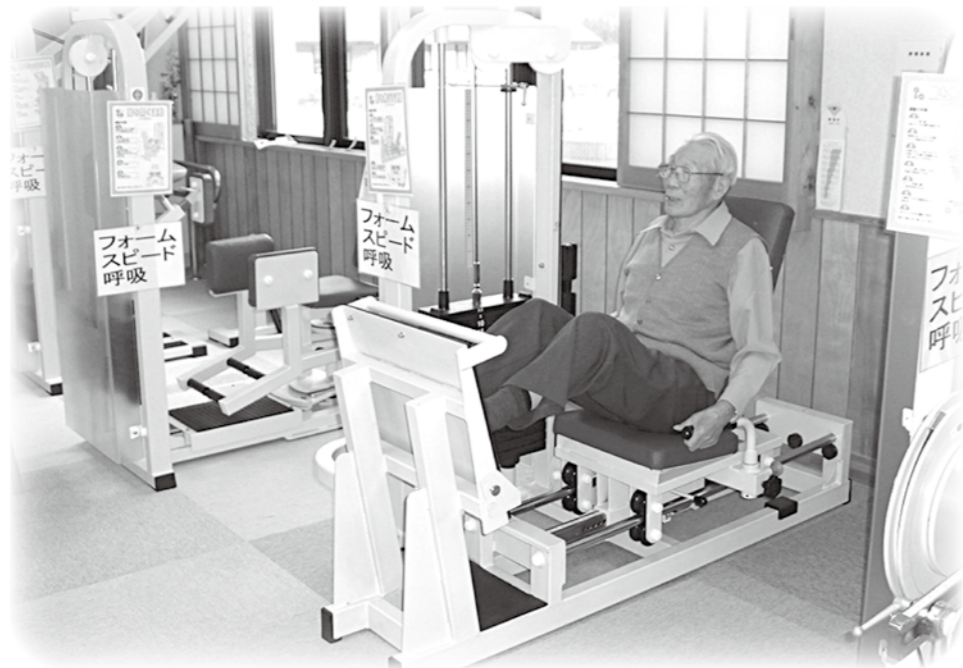
- 延長保育時間の拡充や一時預かり保育の実施を検討し、特別保育の充実を図り、保育所の運営を充実させ、時代に即した保育サービスを提供する。
- 給食における食の安全へのさらなる配慮や地元食材を使用するとともに、保護者への栄養指導等を実施し、食育のさらなる充実を図る。
- 施設の整備改修や安全教室を開催するとともに、通所のあり方を検討し、児童の安全を確保できる保育環境を整備する。
- 児童の安全を図るため、放課後児童クラブの整備を推進し、カリキュラムの充実を図る。
- 子育てに必要な情報等を発信し、事業内容や相談業務を充実させ、子育て支援センターの機能強化に取り組む。
- 第2子以降出産時の子育て支援金を新設するなど、給付要件の見直しを図り、財政的支援を充実させる。

## ◇ 障がい福祉

## ◎ 誰もが快適に自分らしく生活できる共生社会の実現

- 健やかで安心して暮らせる地域生活のために、医療機関との連携や訓練、リハビリテーション環境の整備に努めるとともに、生活支援制度の充実や相談環境の整備を行い、生活不安の軽減を目指す。

- 一人ひとりの個性に応じた教育と就労の場の確保のために、特別支援学校や事業所など関係機関と連携を図る。
- 地域の人々とふれあいのある生活を送るために、集いの場を確保し、交流をともし障がいへの理解を図る。



## ◇保健・医療

### ◎ 医療保険・医療助成制度の充実

- 制度の周知徹底、適正受診の指導及び助言、予防事業等を充実させることにより、医療費の抑制を図り医療保険制度の安定化に努める。また、特定検診の受診向上及び保健指導の充実を図り、早期発見・早期治療に努める。
- 乳幼児、少年医療費助成、母子、父子医療費助成及び心身障害者医療費助成制度を継続実施する。

### ◎ 日常の健康づくり、意識向上

- 疾病の早期発見、早期治療と町民の健康を増進するための特定健康診査、各種がん検診は、国保、社保を問わず受診者の経済的負担を軽減し、受診率を高める。健康診査等の無料化を継続して、検査結果に伴う健康相談や健康教育、保健指導の充実を図る。
- 健康な熟年世代を迎えるための体制を充実するため、特定健康診査等の基準に該当しない40歳未満の若年層も対象に加え、健康増進事業の充実を図るとともに、食育を通じた幼児期、青少年期からの生活習慣改善事業を行う。

### ◎ 地域包括ケアシステムの推進

- 保健・福祉（介護）・医療の一体的なサービスを提供するためには、症例検討会（ケースカンファレンス）による意見交換を継続して、医療、福祉サービスを必要としている町民を早期発見し、速やかに対応する。
- 今後も総合ケア会議を継続して、保健センター、診療所、社会福祉協議会、町役場の4者が定

期的に情報交換を行い、状況の変化に対応すべく保健福祉医療の連携のためのシステム作りを進めていく。

### ◎ 国保診療所の医療体制の充実

- 「あったかい医療」を目指して、町民のニーズにあった診療体制や診療時間の見直しを検討するとともに、医療機器の整備充実を推進する。
- 診療所内での感染症対策や医療安全に関する意識を高め、その向上のために必要な施設設備の改善を行う。
- 調剤薬局との連携を図り、災害時の緊急医療体制や地域の感染症対策のための支援体制を確立する。

### ◎ 広域医療体制づくりの推進

- 近隣の医療機関との病診連携を強化して、精密検査や高度医療さらに救急医療をスムーズに住民に提供できるよう機能分担を明確にする。

### ◎ 予防医療対策

- 町民の健康を守るために、感染症まん延予防対策として予防接種の受診率向上を図ることが重要である。そのため、充実した助成事業の継続と感染症に対する知識の啓蒙を推進する。



## ◇学校教育

### ◎ 教育環境と学校活力を維持する取り組み

- 小中一貫教育について検討会等を設置する。
- 小中学校教職員の相互交流を行う。
- 児童生徒の広域的活動と山村留学を推進する。

### ◎ 生きる力と感性を育む特色ある教育への取り組み

- 児童生徒の学力向上を目指すとともに、心の教育の更なる充実を行う。
- 外部指導者の積極的導入による刺激ある教育を展開する。
- 豊かな自然を生かした自然環境学習を行う。
- 地域の歴史文化を学ぶ郷土学習を行う。



## ◇社会教育

### ◎ 生涯学習推進体制の整備

- 環境と郷土愛学習を、関係機関と協働した事業の実施と評価を行う。
- 各機関から発信される情報を収集し町事業へ反映させるとともに、広報誌やHP、行事予定表を活用した情報を効率的に発信する。
- 図書室を整備し図書の実用を図るとともに、各地区に出向いて貸出、返却業務を行う「巡回図書室（仮称）」を実施する。それに併せて県図書館相互貸出事業の周知、活用を図る。
- 社会教育団体、NPOやボランティア団体への支援を行う。
- セケ宿町教育推進協議会を中心とした社会教育、学校教育、地域活動を把握し協働教育を推進する。

### ◎ 家庭教育事業の推進

- 保健福祉課、保育所、保健センター、学校との情報共有を図り、子育て支援講座などの共同事業を開催する。

### ◎ 青少年教育事業の推進

- 「わんぱく探検スクール」「雪合戦大会」や、ワクワクする川遊びや山遊びなどを体験する場を設け、人間が本来持っている多様な能力を引き出す。
- 中学生対象の「青少年指導者研修会」を継続実施することで、セケ宿町の豊かな自然とこの町に住む意義を理解し次代のリーダーを養成する。
- 青年の自主性を引き出し、社会参画のきっかけとするために「青年ミーティング事業」を実施する。

### ◎ 成人教育事業の推進

- 「地区ぐるみ講座」を各地区で企画・実施できるよう支援するとともに、「成人、女性教養講座」などで多様化する時代のニーズに対応した講座を開催する。

### ◎ 高齢者教育事業の推進

- 社会福祉協議会等と連携した「豊齢者大学」を運営委員と協議しながら企画、実施する。

### ◎ 芸術文化活動の振興

- 学校の授業内外で外部講師を活用した教育を行い、地域に伝わる伝統や文化を伝える。
- 県や関係機関が提供する芸術文化プログラムへの参加を促すとともに、「芸術文化鑑賞事業」を開催し、芸術鑑賞の機会を提供する。
- 町内の小学校から高校までが一堂に会して発表する「学校音楽祭」を、各校と連絡調整を図りながら開催する。
- 「地域の教育力を考える町民のつどい」を関係機関と連携しながら開催する。
- 各講座で受講生が作成した作品や町民が趣味で作った作品を展示し、発表する機会を設ける。



## ◎ 文化財の保護・活用

- 指定、未指定文化財の経常的な保護を行うとともに、町民が歴史に親しむ機会をより多く持つことによって文化財保護意識を高める。
- ホタルが生息する自然環境そのものを文化的景観にとらえ、町民の財産として保護していくとともに、教育資源としての活用を図る。
- 埋蔵文化財に対する開発行為を事前に把握し、県や関係機関と連携しながら適切に対応する。

## ◎ 水と歴史の館の有機的な運営

- 文化財や水とダムに関する資料を収集、保管し、「歴史学講座」などの学習機会を企画して親しみやすい施設を目指す。
- 「水と歴史の館友の会」の設立に向け検討し準備を行う。

## ◇社会体育

### ◎ 一人1スポーツへの取り組み

- 一人1スポーツを定着させるため、運動量に応じた点数制度を導入し、メリットを強調する。
- 保健福祉部門や各種団体との連携により、気軽な運動機会の拡大を図る。
- 自分に適した運動に取り組みめるよう、多様な講師によるスポーツの提供や指導者の育成を図る。

### ◎ 誇りと自信に繋がる強い競技スポーツの推進

- スポーツが地域にもたらす効果を認識し、優秀な選手の育成を目指す競技団体に対して、環境面や財政的な支援を行う。
- スポーツが持つ人間性への効果に期待し、指導者や各種団体等との連携のもと、青少年スポーツ組織の育成及び機会の拡充を図る。







発行：宮城県七ヶ宿町

〒989-0592 宮城県刈田郡七ヶ宿町字関 126  
TEL 0224-37-2111 FAX 0224-37-2468

[E-mail](mailto:shichi24@town.shichikashuku.miyagi.jp) shichi24@town.shichikashuku.miyagi.jp

[H P](http://www.town.shichikashuku.miyagi.jp/) http://www.town.shichikashuku.miyagi.jp/